

平成 28 年

# 総務産経常任委員会会議録

平成 28 年 6 月 24 日

田上町議会

平成28年第3回定例会  
総務産経常任委員会会議録

---

---

- 1 場 所 第1委員会室
- 2 開 会 平成28年6月24日 午前9時
- 3 出席委員
- |    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 高取正人君 | 5番 | 今井幸代君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 6番 | 椿一春君  |
| 4番 | 皆川忠志君 | 8番 | 熊倉正治君 |
- 4 欠席委員  
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |       |        |      |
|--------|-------|--------|------|
| 町 長    | 佐藤邦義  | 産業振興課長 | 渡辺 仁 |
| 副町長    | 小日向 至 | 総務課長補佐 | 田中国明 |
| 総務課長   | 吉澤深雪  | 政策推進係長 | 泉田健一 |
| 地域整備課長 | 土田 覚  |        |      |
- 6 職務のため出席した者の氏名
- |        |        |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 小林 亨   |
| 書 記    | 渡辺 真夜子 |
- 7 傍聴人  
なし
- 8 本日の会議に付した事件
- 承認第 5号 専決処分（平成27年度田上町一般会計補正予算（第7号））の報告について中
- 第1表 歳 入
- 第1表 歳出の内
- 2款 総務費
- 6款 農林水産業費
- 7款 商工費
- 第2表 繰越明許費補正
- 議案第41号 平成28年度田上町一般会計補正予算（第1号）議定について中

第1表 歳入

第1表 歳出の内

1款 議会費

2款 総務費（1項）

6款 農林水産業費

7款 商工費

8款 土木費

11款 公債費

---

午前9時00分 開 会

---

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 改めまして、皆さんおはようございます。では、ただいまから総務産経常任委員会付託案件審査を行いたいと思います。

ちまたでは、参議院選挙が公示されたということで大分熱も入っておりますし、近くの弥彦村では補欠選挙があるということで、2人欠員で選挙というような話になっていますが、これも議員定数が少ないせいかなんていうふうに私は感じておりますが、あとイギリスがEUから離脱するかしないかということで、離脱をすると日本経済には大分影響があるというような報道をされていますが、そのうち今日の何時ごろですか、結果が出るようではありますが、そういうものも注視をしていきたいなと思っております。

それでは、これから始めたいと思いますが、町長のほうからご挨拶をお願いします。

町長（佐藤邦義君） 改めまして、皆さんおはようございます。

今ほど委員長さんのお話のように、参議院選挙等で選挙運動がだんだん熱が入っていくと思いますが、それぞれの立場でしっかり投票して、要するに田上町のために役に立つ人をやはり推薦して応援していただきたいと、こう思っているところであります。この選挙で、何か地方では大変大きく変わる可能性があると思っておりますけれども、田上町としては、まずは田上町が発展することを念頭に置いてお願いしたいと思っております。

本会議では2件、総務産経のほうには専決処分の補正予算、それから28年度の一般会計の補正予算を付託してございますので、どうか慎重審議いただきまして、ご決定いただきますよう、よろしく願いをいたします。

以上であります。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） ありがとうございます。

議長のほうから何かありますか。

（いや、いいですの声あり）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） それでは、審査に入りたいと思いますが、2案件ございますので、1つずつ行きたいと思っております。

では、最初に、承認第5号について説明を求めたいと思っております。

総務課長（吉澤深雪君） 改めておはようございます。それでは、承認第5号、専決処分、一般会計補正予算の第7号について報告させていただきます。

専決処分であります。年度末に至りまして交付金あるいは事業の確定に伴い、やむなく3月31日付けをもって専決処分とさせていただきました。その報告ということでもありますので、よろしくお願いたします。

ページは、議案書の22ページからになりますが、23ページが専決処分書ということで内容は24ページから27年度の補正予算（第7号）であります。歳入歳出それぞれ3,271万9,000円の追加であります。

あと内容としましては、歳入が31ページになりますが、歳入31ページからほとんど年度末に至って交付金の決定あるいは事業確定に伴う補助金等の関係でありまして、やむなく専決処分をさせていただきました。

最初に、2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税というようなことありますし、2項が自動車重量譲与税、4款が配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、それぞれ増減ありますが、年度末になりまして、確定したものをそれぞれ受け入れなり追加あるいは減額させていただいております。

めぐりまして32ページになりますが、6款地方消費税交付金、8款自動車取得税交付金、10款地方交付税、これは説明欄にあるとおり、特別交付税の確定分ですが、その追加。

それから、12款分担金及び負担金ということで、1項3目の農林水産業費負担金ということでありますが、これは田上郷の排水機場の負担金決定に伴い、決定分を減額しております。

ページ移りまして、33ページに移りますが、13款使用料及び手数料ということで2項3目衛生手数料、説明欄にあるとおり、し尿汲取量の実績に基づいて減額ということでもあります。

それから、14款国庫支出金、2項3目衛生費国庫補助金については、循環型社会形成推進交付金、いわゆる合併浄化槽の関係の整備費の補助金の事業費確定に伴う減額であります。

それから、6目地域住民生活等緊急支援交付金ということでありますが、これは12月補正をさせていただきました上乗せ交付の部分でありまして、これにつきまして看板計画の業務委託をいたしましたので、これの決算に伴う減額ということでもあります。支出に合わせた形での減額ということでもあります。

それから、18款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金ですが、これは当初

から財源措置として財調の繰り入れ予定しておりましたが、不用額が見込まれることから今年度への財源措置としまして減額、ゼロとして出しております。以上が歳入になります。

めくりまして34ページから歳出になりますが、2款総務費、1項3目財産管理費であります。これについても今年度の今後の財政面に備えての財調への積立金ということで1億3,097万4,000円を積み立てということでさせていただいております。なお、1億3,000万円のうち1億円については後ほど説明ありますが、工業団地の助成金が出なかったということでありますので、その1億円分をそっくりまた財調に入れまして、十分また28年度に財調から取り崩すというふうな形になります。

12目地域住民生活等緊急支援費、減額であります。歳入でも若干触れましたが、地方創生先行型ということで看板計画の作成の当初500万円を見ていましたが、300万円ぐらいの契約で実績済みしましたので、その分の請け差を190万円ほど減額としております。

2款については以上であります。

産業振興課長（渡辺 仁君） おはようございます。続きまして、私のほうからご説明申し上げます。

35ページの中段でございます。6款農林水産業費、1項農業費、6目農地費でございます。説明欄の農地一般事業でございますが、136万7,000円の減額でございます。これは実績による減ということで、特に歳入のほうでもありましたけれども、田上郷の排水機場でございますが、余り大水も出なかったということで光熱水費、これは電気料になりますけれども、大幅に予定していた金額よりも下がったということでの減額でございます。

続きまして、7款1項商工費、2目商工業振興費ということで説明欄、商工業振興事業ということで1億円の減額ということで、残念ながら、本田上工業団地用地取得助成金ということで大々的に掲げさせていただきましたが、販売につながらなかったということで27年度、1億円の減額をお願いするものでございます。

以上です。

総務課長（吉澤深雪君） それでは、ページ戻りますが、28ページまでお戻りください。28ページ、第2表、繰越明許費補正ということでありまして、繰越明許追加ということでありますが、2款の総務費、1項総務管理費で社会保障・税番号制度システム整備事業ということで296万9,000円を28年度に繰り越したいということであります。内容については、マイナンバーカード発行に伴う経費負担金であります。そ

の関係を執行できなかつたものを28年度に繰り越す内容であります。

説明は以上でございます。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 説明いただきましたが、それでは質疑のある方どうぞ。

5番（今井幸代君） 28ページの繰越明許のマイナンバーカードの導入に伴うものについての繰越ということですが、当初相当システムの不具合等があったというふうに聞いています。サーバーが落ちると言うのも変ですが、フリーズしてしまったり、なかなかカードの発行にスムーズに対応できなかったというような声も、ほかの自治体でもそういった事例が相当数あったというふうに聞いているのですけれども、当町の状況というのはどのようになっているのか、その辺説明いただけるとありがたいと思います。

政策推進係長（泉田健一君） 今ほど今井委員のご質問にありまして、全国のほうの発行を管理しますサーバーのほうに不具合が生じておりまして、そちらの解消は今国のほうで対応しているということなのですが、図られていない状況です。町のほうの発行につきましては町民課の窓口において行っておりますので、具体的なところまでは正直把握はしておりませんが、5月末現在で町のほうの関係としましては申請が594件、それに対しまして交付が完了したものが421件、交付完了が421件という実績の報告をいただいております。

以上です。

1番（高取正人君） 3番歳出、1項総務管理費、12目地域住民生活緊急支援費等で地方創生先行事業、委託料、看板計画策定業務委託ということで191万1,000円というのが減額されてはいますが、入札によつたと思うのですが、当初の予定価格に対してこれだけ少なかったと思いますので、内訳をちょっと教えていただきたいと思ひます。

政策推進係長（泉田健一君） 補正予算をお願いした段階では、まだ看板計画のほうの具体的な見積金額というところで500万円、そこまで細かく詰めておりませんでしたので、予算要求としては500万円として要求をさせていただきました。ただ、実際には補正成立後即対応しなければならなかつたということで、入札をするいとまがありませんでしたので、財務規則上随意契約という形で見積もり合わせをさせていただきました。3者から見積もりをいただきまして、308万8,800円の契約となっております。予定価格もそのときの価格と同額でございます。

1番（高取正人君） 191万1,000円減額されたということなのですが、結局これ国に返

すお金になるわけですから、もうちょっと有効利用の方法がなかったのか、それと随意契約で短い期間ということなのですが、そういうのを事前にプロポーザルだとか、そういうような形で提案事業として案内を出せなかったのかというところを聞きたいと思います。国の事業ですと、そういういろんなものがあるって、プロポーザルを4月にそういうものを出して、年度末にそういう入札を行うような事業も結構ありますので、そういうところをちょっとお伺いしたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） 時期的な話ではありますが、12月補正ということで本当に緊急的に、そんなに時間もなかったと、そんなにゆっくりとあらかじめプロポーザルなんていう形でできるようなタイミングではなかったということを理解いただきたいと思います。あくまでも本当に地方創生の追加というようなことで認められたものであります。総額は1,000万円に決まりまして、それ以外のものをこれだけやっていたら工業団地の1億も挟み込んでありましたが、これだけやれば何とか1,000万円クリアできるという見込みで始めましたが、残念ながらほかの関係事業も含めて整理とここで減額というようなことで入の方の減額であります。歳入としては160万円、約170万円ほどの減額をお返ししなければならないというような状況でございます。

以上でございます。

4番（皆川忠志君） 1,000万円当初は、プロモーションに500万円ということでしたよね。こちらの看板計画も500万円ということなのですからけれども、ちょっと私ら議員もわからない部分があるので、どこの看板でどれぐらい。どこの看板をどういうふう  
に直したのかというのを……

（何事か声あり）

4番（皆川忠志君） 計画、そのところで今質問が出るかと思ったのだけれども、そのところの計画の話をちょっと詳細にお聞きしたかったので、もしここで細か過ぎるということであれば、資料を後で出していただければ。

総務課長（吉澤深雪君） 成果品なのであります。でき上がったものは今手元にありますが、こういうちょっと分厚い内容で看板計画策定業務委託の報告書というようなことで、2部しかないのですが、内容的にあくまでも事務的なこれから看板計画を策定するための参考資料的な内容だということで、これをそのまま議会なり一般に報告というのはそぐわないかなと。これを参考にして今後今産業振興課のほうで考えている広域的な観光看板を含めたものをより精度を上げて最終的に町が望んでいる内容、道の駅も含めた形で今後別の計画を作っていきたいというふうに今実は考えています。それが今度今後また議会のほうに説明しながら、報告しながら今



後の看板、どういうふうなところにどういう看板を、誘導看板を立てていったらいいかというものを詰めていきたいというふうに考えておりました。本当は成果品ということで決算委員会なりで報告しなければいけないのかなと思ってはいたのですが、これは今お手元あるとおりのまま説明というのは難しいというか、厳しいかなというのは感じておりました。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） ちょっと休憩をして。

午前9時17分 休憩

---

午前9時21分 再開

総務産経常任委員長（熊倉正治君） では、再開したいと思います。

では、看板計画のほうはそれぞれご理解いただいたと思いますので、よろしいですか。

ほかにございますか。

では、私のほうから。財政調整基金1億3,000万円積むことによって、最終的には27年度末ってどのぐらいになるのでしょうか。

総務課長補佐（田中國明君） 27年度末では1億3,097万4,000円を積み立てることによりまして、9億6,732万9,000円ほどになる予定であります。

以上です。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） あとほかにございますか。

では、なければ承認第5号の質疑を終わりたいと思います。

続いてでは、議案第41号の説明をお願いしたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） それでは、議案第41号、47ページからになります。28年度の一般会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ8,045万7,000円の追加をお願いするものであります。内容については、歳入は53ページからになりますが、53ページ、歳入であります。14款の国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金ということで、説明欄にあるとおり社会保障・税番号システム整備補助金ということで約300万円ほどであります。これはマイナンバーの関係の運用テストに係る補助金というようなことで国から交付をされるものを受け入れるものであります。

2目の民生費国庫補助金については、説明欄にあるとおりに臨時福祉給付金、年金生活者等支援臨時福祉給付金、ちょっと長いのですが、障害、遺族基礎年金受給者向けというようなことであります。上の臨時福祉給付金については、これは所管のほうで詳しく説明すると思いますが、これはいわゆる1人3,000円の交付になりま

す。下は、年金生活者の年金部分の受給者向けで、27年度で28年度に繰り越して今実際に交付している65歳以上の臨時福祉給付金3万円ありますが、その対象外の方でこの年金の受給者ということですのでごく範囲が絞られているのですが、その関係の給付金に伴う補助金ということで、交付金ということで受け入れてございます。

15款の県支出金であります。2項4目農林水産業費の県補助金、これは新規就農者資本装備支援の事業ということで補助金での受け入れであります。

それから、16款財産収入、1項1目財産貸付収入ということで、文化的施設用地の貸付料の減額なのでありますが、これは役場前の用地、県に貸しておりますが、それが固定資産の評価額が減収となっていることで、当初見ていたよりも減額をするということになります。

ページめくりまして54ページに入りますが、17款寄附金であります。900万円の増額であります。これは、全員協議会でも若干説明させていただきましたが、ふるさと納税の関係、ポータルサイトに参入することでこれから1,000万円を見込むということで、9月から1,000万円見込むということで、今までの分と差し引きして900万円追加して、総額で1,080万円を今後見込めるだろうということで予定しております。

それから、18款繰入金であります。2項1目財政調整基金の繰入金510万1,000円の減額であります。これは今回の補正いろいろ見た中で、今後の財政運営に備えて若干繰入金を減額しておくということになります。

それから、5目音楽振興基金の繰り入れであります。これは4万5,000円ありますが、ロビーコンサートをこれから開催するというので、それに充てる経費を基金を取り崩すという内容であります。

20款緒収入、3項1目民生費貸付金の元利収入であります。5,231万6,000円、これは平成18年度にふるさと融資を行いました羽生田小前の晴和会田上園の関係であります。晴和会のほうから繰上償還したいと、借りている金を全額今の時点でお返ししたいということでありましたので、繰上償還受けたのでありますが、その関係で5,200万円ほど残りの借り入れ部分全額お返しいただいたという内容であります。

続きまして、55ページへ入りますが、5項雑入、2目3節で還付金及び交付金480万円ということになりますが、自治総合センターの宝くじの分配金であります。コミュニティへの助成ということで、地区公民館、2地区について補助が認められたことでそれを受け入れてございます。

それから、4節の雑入は雇用保険料、臨時職員の羽生田小の介助員関係でありま

すが、その関係で追加をお願いするものであります。

ページめくりまして歳出であります、56ページから歳出であります……

議会事務局長（小林 亨君） おはようございます。56ページ、1款議会費でございますけれども、31万円の増額をお願いするものであります、これは4月1日の人事異動に伴うものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

総務課長（吉澤深雪君） 歳出については、ほとんどの、あるいは科目によって今回の4月の定期の人事異動に伴う人件費の増減が整理されております。それについては説明は割愛していきたいというふうに思っております。

56ページ中段から2款総務費、1項1目一般管理費ということでありまして、人事異動に伴うものを除いて、57ページであります、説明欄にあるとおりに社会保障・税番号システムの整備ということで、歳入でも補助金の受け入れ説明しましたが、運用テストに係る経費ということで、その分のシステム整備委託料ということで追加をお願いするものであります。

それから、5目自治振興費であります、コミュニティー助成の補助金ということで480万円、2地区、後藤の公民館と青海の公民館、それぞれともに240万円ずつを備品整備について補助金を交付するということであります。備品、エアコンとかテレビとかその類です。

それから、7目企画費であります、670万円ほどの追加であります、これはふるさと納税の関係に伴いまして町の特産品PRというようなことでポータルサイトに参入することで、それに係る経費を追加をお願いするものであります。説明欄に行きますが、役務費の手数料については、これはクレジット決済ができる、カード決済ができるための関係の手数料ということで、おおむね寄附金の1%の手数料ということであります。プラス定額分もありますが、1%が手数料ということであります。13節委託料650万円ほどありますが、ふるさと応援寄附金の支援業務委託料ということでありまして、これは返礼品も含めて業務委託費に含みますので、結構な額になっております。返礼品が1,000万円の50%ということでありますので、500万円程度見込んでおりますし、それからそれ以外に事務手数料ということでおおむね寄附額の15%程度が必要となるということでありまして、総額650万円ほどの委託料ということで追加願ひたいということであります。

それから、14節の使用料、賃借料でインターネットサービス使用料ということで、これはポータルサイトの使用料ということで、月4,000円弱、三千幾らであります、

4,000円ぐらいの使用料が必要となるということでもあります。

2款については以上であります。

産業振興課長（渡辺 仁君） 続きまして、私のほうからご説明申し上げます。

62ページをお開きください。下のほうになります。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。農業委員会事業ということで221万3,000円をお願いするものでございますが、これは人事異動による増ということでございます。

続きまして、63ページ、3目農業振興費でございます。農業振興事業ということで90万3,000円の増額をお願いするものでございまして、それについても人事異動による増ということでございます。

2つ目の三角印でございますが、農業振興整備事業、歳入のほうでもお話しいたしました。142万2,000円ということで、昨年も補正させていただきましたが、新規就農者資本装備支援事業補助ということで、原ヶ崎の小林さんという方でございます。昨年はトラクター45馬力1台を導入いたしましたけれども、今年度引き続き乾燥機、台数が2台、55石張、55石切ということでございまして、何反張という言い方しますと、7反張、7反分の粃を入れられるということでございまして、事業費384万円、これ税込みでございますけれども、補助率3分の1、いわゆる農林県単でございまして、384万円の税抜きの3分の1が県費補助の補助残の例年どおりでございまして、町がつけ足しで10%させていただくということで、総額142万2,000円となります。

続きまして、64ページでございます。7款1項商工費、1目商工総務費ということで、商工総務事業80万3,000円、これも人事異動による増ということでございますので、よろしく申し上げます。

それと、3目の観光費でございます。185万8,000円のお願いでございますが、観光総合事業ということでございまして、実は5月の後半の補正予算の締め切りがすすすというときに地権者から申し入れがありまして、地権者というのは、写真をご用意しましたけれども、湯川側から403号、湯っ多里館曲がる交差点のところにかい看板がございます。これは、地権者、高野製作所さんの土地を無償で借りて、ここに湯っ多里館が開設された当時から立てさせていただいております。その後この看板だけだとなかなか近くへ行っても読みにくいということで、後でこの縦の看板、裏表あるのですけれども、つけさせていただいて今日まで来ているということでございますが、ここをあじさいの里が増築されまして、残地が三千何百平米だかあるのですけれども、そこのところにコンビニが出店する。皆様あそこに募集の看

板を今設置されているのを見たかと思うのですけれども、それで申しわけないが、これ撤去していただきたいということで言われました。ここにゴルフ場のでかい土で作った看板もございましたけれども、そちらのほうはすぐやったそうでございますけれども、うちのほうは今度予算の絡みでございまして、6月議会に何とか間に合うようにということで一生懸命精査して考えさせていただきました。それで、今考えているのは、本来であればこの歩道のところにもできたのですけれども、無償で貸していただけるということで、甘えてこちらのほうに看板を設置させていただいたのですが、今こちらのほうに立てようと思ったら、NTTさんの光ケーブルがこの地下、この車歩道ブロックから20センチ離れた地下1.2メートルに4本、これが東京まで行っているものですから、それから逃げてもらわないと、40センチ逃げて立てていただかないとだめだと。その基礎は150ぐらいに打っているのですけれども、40であれば倒れても光ケーブルに影響しないということで、45逃げますとこの支柱が歩道のど真ん中になってしまうということで、この手の大きな看板でございますので、基礎が1メートル近くの基礎になりますので、今のところ両面を使っているものですから、交差点から離れると意味がなくなってしまうので、このぐらいの近さでないとだめ。反対側ももう埋まっていますし、そこで苦慮した結果、予算的に盛らせていただいたのは、この部分も両面になっていますので、1枚1枚外れるのですけれども、これに足をつけて、この歩道のところに、もっと手前でいいのですけれども、例えば交差点から四、五十メートル手前のところのこのところにつけると。こっちも田上駅のあたりにぽんと1本立てて、次の交差点を曲がるというような方向のほうがいいのではないかとということで今計画させていただいておりますので、このような方向で今考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

地域整備課長（土田 覚君） 改めておはようございます。それでは、8款土木費、1項道路橋梁費、1目の道路橋梁総務費でございますが、297万円の減額をお願いするものでございます。それは全て人件費でございまして、297万円ということでございます。実は昨年予算のときには私どもの技術屋さんが少し足りないということで、技術屋さんを募集してございました。したがって、募集していたものですから、予算的には1人の予算を計上してございました。ところが、応募がなかったものですから、予算を作るときには盛っておったのですけれども、応募がなかったものですからということで297万8,000円、1人分の技術屋さんの。今年度でございますが、

総務課の人事担当の補佐とですが、農林高校のほうに出向いたり、新潟工業高校の土木課程の人たちの学校に出向いたりしまして、募集活動してきたところでございますが、今年もホームページにも載ってございますが、募集してございます。新潟県でもなかなか技術屋の応募が少なくなっているというのが現実です。私自体は嫌われる職種ではないと思っていますから、やはり災害があるとか雨とか雪のときには出ねばならない、事務的な仕事に比べて非常に応募が少ないというふうに新潟県のほうにも聞いてございますが、したがって今年も引き続き来年度向けの職員募集をしてございますので、今年度の新年度予算の補正につきましては、そのときには予算作るときには盛っておったのですけれども、たまたま応募がなかったので、今回1人分だけ減額させていただきたいという意味でございまして、よろしくお願い致します。

以上でございます。

総務課長（吉澤深雪君） 67ページをお開きください。11款公債費、1項公債費であります。歳入でも説明しましたが、ふるさと融資の関係、晴和会田上園から繰上償還ありましたので、それに伴いまして町が借りている部分について全額残金を償還することで、そこについては減額となりますが、減額をするというものであります。

説明は以上であります。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 説明が終わりました。

質疑のある方どうぞ。

総務産経常任副委員長（高取正人君） 8款土木費で先ほど道路橋梁費の中で退職手当金ということなのですが、5月に「きずな」のほうで新潟大学で試験をするということで職員の募集をかけていたと思うのですが、今のところ応募状況というのを教えていただけますか。

総務課長補佐（田中國明君） 履歴書等の書類の提出については、7月4日から7月20日までとしてありますので、まだ今のところはいただいているところではありません。

総務産経常任副委員長（高取正人君） 問い合わせも。

総務課長補佐（田中國明君） 問い合わせは、私が受けた限りでは2点ほどありました。問い合わせの内容としましては、年齢要件が上なのだから、資格を持っているかどうかというふうなことでの問い合わせでしたので、その辺でよく話聞きにきますというので、今回は該当しませんというような回答してあります。

以上です。

5番（今井幸代君） 64ページの観光総合事業、看板撤去、移設ということで今ほど課

長のほうから説明いただいたのですけれども、私の記憶が間違っていなければ、28年度末までにおよそ明田川さんのところまでバイパス開通が見込まれているというふうに聞いているのですけれども、そういったことを考えると明田川さんのところはそのまま真っすぐ湯っ多里館に入るわけですよね。そうすると、そちらのほうの移設も含めて検討したほうがいいのではないかな。田上駅周辺だけではなくて、バイパスのところから入ったらそのまま入れるかというのも含めて検討したほうがいいのではないかなと思いますので、予算の計上としてはこれでいいとは思いますが、どこに移設するかというのはいま一度、あの辺周辺だけではなくて、バイパスの延伸がありますから、その辺も踏まえて再考していただいたほうがいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 今井委員のおっしゃられるとおりでございまして、地域整備課とも話はしていませんでしたので、確かにあそこまで来る予定というのは聞いておりますので、その辺も含めまして検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

地域整備課長（土田 覚君） 今ほどの件でございしますが、バイパスの中店方面までの開通でございしますが、やはり今回副町長のほうで行政報告させていただきましたが、今の予定ですと実は28年度末と私も町長もみんな思っていました。28年度末でございしますので、29年の3月までには開通するという予定でございましたが、国の予算が少しつきが悪うございしますので、今の予定では29年度末というか、9年度中ということで聞いてございしますので。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） あとほかにありますか。

では、なければ議案第41号の質疑は終わりたいと思います。

では、それぞれ討論、採決をやりたいと思います。

それでは、承認第5号、ご意見のある方。

なければ、承認第5号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。

続きまして、議案第41号、ご意見のある方。

なければ、議案第41号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。

それでは、承認第5号、議案第41号、それぞれ原案のとおり決することになりま

した。

これで付託議案の審査を終わりたいと思います。

大変ご苦労さまでした。

---

午前9時46分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成28年6月24日

総務産経常任委員長 熊 倉 正 治